「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に基づく

「文部科学省における中長期的な計画」

令和４年（2022年）8月31日

文部科学省行政情報化推進委員会決定

（令和４年（2022年）10月21日　最終改定）

1. 基本事項
2. 目的

　　　　デジタル社会形成基本法第37条第1項、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律第4条第1項及び官民データ活用推進基本法第8条第1項に基づき、目指すべきデジタル社会の実現に向けて、文部科学省を含む各府省がデジタル化のための構造改革や個別の施策に取り組む羅針盤として「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和4年6月7日閣議決定　以下、「重点計画」という。）が策定された。

文部科学省においては、重点計画の策定を踏まえ、文部科学行政に関するデジタル社会の実現に向けた取り組みについて、費用対効果を踏まえつつ着実に進めるべく、5か年を基本とする「文部科学省における中長期的な計画（以下、本計画という。）を策定するものである。

1. 現状と課題

ア．各省内業務システムにかかるゼロトラストアーキテクチャへの対応

文部科学省の基盤ネットワークシステムである文部科学省行政情報システムは、令和4年1月に更改し、ゼロトラストアーキテクチャの概念を念頭に置いて構成しており、認証・認可についても単⼀の IAM（Identity and Access Management）をソースとする IDaaS（IDentity as a Service）によりクラウドサービスに対するユーザーの認証を⾏い、各SaaSへの全てのユーザー認証をIAMへ集約することで、誰が・いつ認証し、どのSaaSに対して・どの権限で認可したのかを制御している。

このような認証・認可を実現することにより、セキュリティレベルを向上させつつ、Box/Slack等のクラウドサービスの導入による多様な働き方への対応など、セキュアで効果的・効率的なシステムとして提供することが可能となったところである。

この構築したIDaaSについては、省内の情報資産を取り扱う上でのセキュリティベースラインを維持するためには有効であり、文部科学省で運用している各業務システムにおいても活用することが望ましいが、現時点では実現できていない。

省内システムについて、認証・認可等の統合によるセキュリティ向上、運用経費縮減が課題となっている。

イ．ICTを活用した教育サービスの充実について

文部科学省では、教育DXを強力に推進するため、全国の学校等で共通に活用できる基盤の整備を進めており、学校や家庭においてオンライン上で学習やアセスメントができるCBT（Computer Based Testing）システムである「文部科学省CBTシステム（MEXCBT：メクビット）」の開発を令和2年度から行っている。また、国が作成した全国学力・学習状況調査の問題等に加えて、新たに地方公共団体の学力調査の問題等を掲載するなどの拡充等を実施し、令和3年12月からは、希望する全国の小・中・高等学校等での活用を開始しており、4年7月現在、約1.1万校、約360万人が登録し、授業や家庭学習の際に活用されている。

教育データを効果的に利活用するためには、必要な知見や成果を集　約するための、全国の学校等で共通に活用できるシステムを整備する必要があるが、MEXCBTの活用を全国に広げることで、こうした課題を解決し、教育DX推進の基盤づくりを推進する。

ウ．教育データの効果的な活用の推進について

現在、国が所有している教育に関する各種調査データや研究成果等は、担当部署が個別に管理を行っており、各種調査データを組み合わせた多面的・多角的な視点での現状把握や施策の検証ができていない。また、研究者が国で実施している研究の内容を把握しておらず、その内容を踏まえた新たな研究につながらない等、教育データの活用が進んでいない状況である。

これらの課題を解決し、国や自治体におけるデータによる現状把握やそれを踏まえた政策・実践の改善・充実、新たな知見の創出につながる研究の活性化を図るため、文部科学省や国立教育政策研究所等が実施した教育分野の自治体・学校等の状況に関する調査データや研究成果・取組事例を集約する「公教育データ・プラットフォーム」の試行版を令和4年度に構築する予定である。

また令和5年度以降、同システムの試行検証を進め、利用者のニーズを踏まえた、教育データの効果的な利活用を推進するための方策を検討する必要がある。

1. 計画目標

ア．各省内業務システムにかかるゼロトラストアーキテクチャへの対応

　　　省内のあらゆる情報資産がセキュアとなるよう、文部科学省内における各業務システムにおいては行政情報システムのIDaaSとの認証連携を行うことで、適切な認証・認可を実現する。

行政情報システムに統合ID基盤として活用できるようIDaaSの改修を行うともに、省内各システムの認証認可を統一のIDaaSにより実現（行政情報システムへ（MPC）の統合を含む）するため、省内全システム及び取り扱う情報資産の調査・分析を行い、リスク評価を行う。また、導入しないことによるリスクが高いと判定したシステムについては、各システムの更改時期等を踏まえた統合ID基盤連携計画を策定しその実施を支援する。

　　　目標・状態：認証・認可にかかるセキュリティベースラインを各業務システムへ適用することによる、セキュリティの向上

　　　KPI：システム及び取り扱う情報資産の調査・分析にかかる調査業務システム数

→令和5年度までに100%

　　　　　 統合ID基盤連携計画の策定

→上記調査における必要性・可能性が高としたシステムについて、令和6年度までに100%

1. ICTを活用した教育サービスの充実について

目標・状態：全国の学校等でMEXCBTの活用を推進する。

　KPI：MEXCBTの登録率（小中学校等）

→令和6年度までに100％

ウ．教育データの効果的な活用の推進について

「公教育データ・プラットフォーム」を構築・運用し、文部科学省・国立教育政策研究所等が実施した調査データや研究成果等について、政策・実践や研究における効果的な利活用を推進する。

目標・状態：公教育データ・プラットフォーム上で公開する調査データや研究成果等の利用促進

　　　KPI：「公教育データ・プラットフォーム」アクセス件数の増加

（試行版運用開始後の実績を踏まえて設定）

1. デジタル社会の実現に向けた主な取り組み事項

（１）規制の一括見直しへの対応

文部科学省は、「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」（令和4年6月3日デジタル臨時行政調査会決定）に基づき、規制の見直しを行うにあたり、システム整備（改修を含む。以下同じ。）が必要と考えられるものについては、業務改革（BPR）を実施の上、デジタル社会推進標準ガイドライン及び下記の点等を踏まえ、必要に応じてデジタル庁（デジタル臨時行政調査会事務局）と連携し、検討を行っていく。

* 1. BPRにより新規のシステム整備を不要とできないか
	2. 既存のシステムを活用することができないか
	3. 共通的なシステムにより複数の規制の見直しを効率的に行えないか

（２）デジタル庁が整備する共通機能の活用

　　　　省内各システムの開発・運用に際しては、プロジェクト計画書を適時・適切な作成・更新及び実施状況の監理、デジタル庁の提供するガバメント・クラウド、ガバメントソリューションサービス、ベースレジストリ等の共通機能の活用の徹底により、運用等経費及び改修経費の３割削減や利用者の利便性向上を目指す。特にガバメント・クラウドへの移行に当たっては、単なるクラウド移行ではなく、ガバメント・クラウド移行に併せて、サービスデザインの観点を踏まえた徹底した業務改革（BPR）を行うとともに、システムのモダン化・クラウドネイティブ化、ガバメント・クラウド上の共通機能の活用を徹底する。また、ネットワーク更改等を契機に利便性やセキュリティ等を勘案し、省内ネットワークシステムについて原則としてガバメントソリューションサービスへ移行する。

（３）人材育成

　　　　文部科学省においては、重点計画等に基づく文部科学省の施策を着実に実施するとともに、日々、高度化・巧妙化するサイバー攻撃等への対応を強化するため、「文部科学省サイバーセキュリティ・ＩＴ人材確保・育成計画」（以下、「IT人材育成計画」という。）に基づき、IT人材の確保・育成を行っている。デジタル庁が整備する共通機能の活用等、本計画の実施に際しては、デジタル庁と連携しつつIT人材育成計画を踏まえ適切に体制整備を行い、取組みを推進することとする。